

東海学園大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東海学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は平成 7(1995)年、経営学部経営学科の 1 学部 1 学科で開学した。その後、平成 12(2000)年に人文学部人文学科、大学院経営学研究科修士課程を設置した。更に、平成 16(2004)年には人間健康学部（人間健康学科と管理栄養学科）を設置し、平成 20(2008)年には人文学部に発達教育学科を増設した、新しい高等教育機関である。

大学は、明治 21(1888)年に創設された「浄土宗学愛知支校」が原点であり、浄土宗の教理に基づく仏教精神を根底においた人間教育を行うことを目的としている。

大学には、建学の精神・大学の基本理念と使命・目的が寄附行為と学則に明示されている。学生便覧には「共生の思想を支える 8 万人の同窓」「地域社会に貢献する」「人と文化をリンクさせる人間力教育」がうたわれている。大学の基本理念と使命・目的を一貫した姿勢で学内外に公表していることは評価できる。

教育研究組織については、大学の使命・目的を達成するために適切に構成され、各組織相互の関連性も適切である。教養教育は、平成 18(2006)年度から設置された「全学教育委員会」が、教養教育に関する全学の改革の方向を審議し、大学評議会に提言し、教養教育の重要性が全学の共通認識になるよう努めている。

教育課程については、学部、学科、研究科ごとにコース、教育目標、教育内容、授業科目が教育目的に沿って明確に設定され、体系化されている。多様なアンケートを実施し、教育目的の達成状況を広範に点検・評価している。

アドミッションポリシーでは、志願者の個性を重視し、AO 入試のほかに、スポーツ推薦、資格取得者推薦、自己推薦などを実施している。その結果、志願者総数の減少傾向は見られるものの、多様な学生が確保されている。学生への学習支援については、少人数教育を重視し、入学時からきめ細かい指導と 4 年間を通じてのゼミを各学部において開講し、学生支援体制は整っており、適切に運営されている。

教員の配置については、大学設置基準に定める必要専任教員数は充足されており、年齢構成、男女構成についても概ね妥当である。

職員の採用・昇任・異動については、大学が短期間に拡大発展したことに伴う組織整備のため、規程などが十全に整備されていないが、個别人事に関しては公正かつ適切に運営

されている。職員の資質・能力の向上のための取組みとしてはSD委員会が職員の資質向上や大学の活性化に寄与している。

法人の管理運営体制は、「学校法人東海学園寄附行為」や学内規程により整備されている。理事会・評議員会は適切に開催されており、機能している。大学においては、学則により大学評議会と各学部教授会が位置付けられ、大学の運営に関わる重要事項の意思決定機関として機能している。自己点検・評価活動では、「東海学園大学自己点検評価委員会」を設置し、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上に努めている。

財務については、毎年収容定員の確保が達成され、帰属収入が安定的に確保され、財政基盤は確立している。また、収支バランスを考慮しながら教育の質の向上、教育環境の整備に努め、適切に運営されている。外部資金の導入については、寄附金、科学研究費補助金などの確保が十分とはいえないため、今後更なる取組みが期待される。

教育研究環境では、キャンパスが2つに分かれているが、校地、運動場、校舎などは教育研究目的を達成する上で十分な面積を有し、大学設置基準を満たしている。図書館、情報処理環境、厚生施設なども両キャンパスに整備され、学生の便宜を図っている。

社会連携については、学則に「地域の文化の向上に資するため、公開講座そのほかの教育を行う」と定め、多種多様なプログラムを開催し、大学の物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていることは評価できる。

社会的機関として必要な組織倫理では、公的研究費補助金や研究上の不正行為に関する取扱い規程、セクシュアルハラスメントの予防、個人情報保護に関する規程が整備されている。また、学内外の危機管理の体制についても具体的な防災マニュアルが制定されている。

総括として、大学は設立されてからの歴史が浅く、全学にわたる教育研究の業績・成果を評価することは困難であるが、教育研究の向上のために熱意をもって対応している現状から、該当する評価基準の諸事項については概ね妥当であると評価する。なお、参考意見は、より質の高い高等教育機関として今後発展する上で参考にされたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念と使命・目的が寄附行為と大学学則に明確に定められており、学内外への周知も積極的に行われている。

学内では、全学生が参照する学生便覧に学園の沿革と理念が「共生の思想を支える8万人の同窓」「地域社会へ貢献する建学の精神」「人と文化をリンクさせる人間力教育」の見出しで説明されている。履修の手引きには学則が掲載され、教育の基本理念と大学の使命・目的を理解させている。また、各種の学校行事（「祖山参拝」「音楽法要」「花まつり」「帰

敬式」など)やガイダンスなどの体験的な研修を通して、大学の基本理念や使命・目的を認識させることに努めるとともに、「学監」という職位者を通じて、学生の理解度を深めさせている。また、教職員に対しては、新任教員の研修会、職員研修会を行うなど、組織的に取り組んでいる。

社会への発信としては、学園紹介冊子「Profile of Tokai Gakuen」、高校生を主な対象とする大学案内パンフレット、高校の進路指導担当教諭を対象とする学生募集説明会、また、ホームページ、ポスターや新聞広告などを通じて、「学園 120 年の伝統」「共生」「人間力」などをキーワードに選んで、建学の精神や大学の基本理念が理解されるように努めている。

【優れた点】

- ・入学生に対して、建学の精神、大学の使命、人材養成目的を、体験的な研修を通して理解させる努力を重ねており、特に、「学監」が、大学の理念である「共生」に関する講義を担当するなど、それらを周知する役割を果たしていることは評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の基本理念と使命・目的に沿って、大学院経営学研究科、経営学部(1学科)、人文学部(2学科)、人間健康学部(2学科)と附属機関として附属図書館、情報教育センター、学生生活支援センター、教職センター、エクステンションセンター、共生文化研究所が適切に設置され、また、各組織相互の関連性も適切である。

人間形成のための教養教育については、その責任主体は各学部にあり、教授会において審議され、規則改正に関わる事項は大学評議会において決定されている。教養科目の具体的な運用は各学部の教務委員会が担当し、教務課との協議、教学委員会での検討を経て、教授会の承認後実施されている。平成 18(2006)年度から、教養教育は全学的合意が必須と考え、全学委員会として教員と職員から構成される「全学教育委員会」を設置し、教養教育に関わる全学の改革の方向を審議し、大学評議会に報告・提言している。このような活動により、教養教育の重要性が全学の共通認識になりつつあることは評価できる。

教育研究に関わる学内意思決定は、大学の使命・目的に関する重要事項については教授会で審議された後、大学評議会において協議している。具体的な教務事項については、教授会内の教務委員会が担当し、複数学部に共通する内容については「三学部教務委員会連絡会」で協議している。また、全学教育委員会の専門部会として共通教育部会、キャリア教育部会、FD 委員会が設置され、総合企画会議の協議を経て、大学評議会に提言を行っている。教育研究に関わる学内意思決定は十分に機能するよう考慮されている。

また、学習者の要求に応えるために、保護者アンケート、カリキュラム・アンケートを実施し、授業内容に反映していることは高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神である「仏教精神」、大学の理念である「共生」、教育方針として掲げられている「人間教育・人間力教育」と「幅広い職業人の養成」が全学の教育課程の基盤であり、研究科、学部、学科ごとに具体的、明確な教育目的が設定されている。教育目的は学則に明示され、教職員には冊子を配付し、受験生には大学案内によって公表している。

全学共通の教育課程は、教養・基礎科目群、専門科目群、演習科目群、免許・資格関連科目群で構成されているが、教養・基礎科目群に位置付けられている「共生人間論」は全学必修科目であり、建学の精神を教育する特色のある科目である。

学部、学科、研究科ごとにコース、教育目標、教育内容、授業科目が教育目的に沿って明確に設定され、体系化されていることは評価できる。

教育内容、方法に関して、経営学部においては「共生人間論実習」を必修科目とし、社会福祉施設での実習を課していることは、教育目的を反映している。また、人文学部人文学科では、教養・基礎科目群と専門演習をつなぐために、1、2年次生を対象に「基礎演習」(I~IV)を開講していることは、学生の学習能力を高める点で評価できる。

教育目的の達成状況を点検・評価する方法として、授業アンケートのほかに、1~3年次生を対象にカリキュラム・アンケートを実施している。また、人文学部では新入生アンケート、学生生活に関するアンケート、「修学ポートフォリオ」を実施し、教育目的の達成状況を広範に点検していることは評価できる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の教育理念を受験生に示し、多様な観点からの選抜を行っている。志願者の個性を生かせる方式を採用し、AO 入試のほか、スポーツ推薦、資格取得者推薦、自己推薦など独自の入試選抜を行い、志願者総数の減少傾向はあるものの、多様な学生が確保されている。

学生への学習支援については、少人数教育を特色とし、入学直後からきめ細かい指導と4年間を通じてのゼミ制度を各学部が展開している。大学全体の学生支援体制も整っており、適切に運営されている。

学生サービスについては、厚生補導のための事務組織が三好・名古屋両キャンパスに設置され、学生生活支援センター室長を兼務させることによって両キャンパスで格差が生じないよう統一的な対応に配慮し、学生サービスの体制が整備されている。更に、スポーツ

教育推進室を設置し、課外活動として特にスポーツ活動を奨励援助している。

学生の就職活動への支援については、就職委員会と就職課により、年間を通して就職支援事業の体制が整備され、適切に運営されている。

【優れた点】

- ・キャリア教育のための授業科目を設置するとともに、就職委員会と就職課が年間を通して就職支援事業の体制を整備し、高い就職率を維持していることは評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準に定める必要専任教員数が充足されており、教員数、年齢構成、男女別構成比については概ね妥当と判断される。

教員の採用・昇任の方針については「東海学園大学専任教員採用規程」と「東海学園大学教員昇任規程」に明確に示され、その必要手続きが「東海学園大学教員採用・昇任内規」に定められて、適切に運用されている。採用は公募制をとり、研究業績のみに偏ることなく、教育実績に高いポイントを置き、詳細な基準により数値化している。更に、職業人養成を目指す方向性として、教員の門戸は社会人・職業人にも開かれている。

教員の教育研究活動を支援する体制は整備されている。研究費の配分は一定額の保証と意欲的な研究・教育改善に対する上積みとを併用している。

教育研究活動の活性化のため全学的な FD(Faculty Development)活動が実施され、新任教員の研修会、兼任教員との懇談会、授業相互参観研究授業、実習懇談会などの事業が定着している。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

採用・昇任・異動については、比較的短期間の中で大学が拡大発展したことに伴う事務組織の整備・拡大により、現在、規程などは整備されていない。しかし、個別人事については、事務部責任者が職務内容や適性などの把握に努め、公正かつ適切に実施されている。

職員の資質・能力向上のための取組みについては、SD 委員会が「宗教行事委員会」「サービス向上委員会」「事務システム構築委員会」を統括し、焦点を絞った取組みがなされており、さまざまな提案を行う実働的な組織として職員の意識向上や大学の活性化につながっている。また、各種セミナーに職員を積極的に派遣し、他大学の情報も取入れ、資質向

上を図っている。

大学は三好キャンパス、名古屋キャンパスの2つのキャンパスを持つが、機能的な運営ができるようキャンパスごとに総務課、教務課、学生生活支援センター室、就職課、図書課を置き、かつ、職員体制も整っており、適切に運営されている。

また、平成21(2009)年度から、学生への支援を高めるため従来の学務課を教務課と学生生活支援センターに分割し、業務にあわせた組織に改編、人員も増強しており、よりきめ細かい対応を実施している。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

法人全体の管理運営体制は、「学校法人東海学園寄附行為」や学内規程に則り整備されている。理事会・評議員会は寄附行為に基づいて適切に開催されており、理事会のもとに常任理事会を置いて、監事も出席のうえ日常の業務を決定、執行し、適切に機能している。

大学においては、学長、副学長、学部長、学科長の選任規程が明示され、学則で大学評議会と各学部教授会が位置付けられ、大学の運営に関する重要事項の意思決定機関として機能している。

理事、評議員には大学の教職員が幅広く選任され、教学の意見が反映される体制がとられており、「総合企画会議」などにより、管理部門と教学部門の連携は適切になされている。また、一般職員への情報伝達が「事務局会議」で行われている。

自己点検・評価活動については、規程が整備され、「東海学園大学自己点検評価委員会」を設置して、平成18(2006)年度には「東海学園大学自己点検・評価報告書—教育活動を中心に—」を公表している。また、自己点検・評価にあたり、授業アンケート、カリキュラム・アンケート、保護者アンケートなどを実施し、評価の結果を授業改善に役立てるなど積極的な取組みが行われている。

【優れた点】

- ・自己点検評価のための保護者アンケートを実施し、学生、保護者のニーズの把握に努め、結果を機関誌に掲載していることは評価できる。

【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書をホームページ上で公表することが望ましい。

基準8. 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

大学においては、毎年収容定員の確保ができており、学生生徒等納付金収入をはじめとする帰属収入が安定的に確保され、財政的基盤が確立されている。また、収支バランスを考慮しながら教育の質の向上に努め、教育研究環境の整備が進められており、適切な運営がなされている。

会計処理については、学校法人会計基準の計算体系に基づいて適切に行われている。監査法人に依頼し、年間監査日程表によって進めており、監査法人と監事の連携についても、定例の意見交換会が実施されており、適正であると評価できる。

財務情報は「学校法人東海学園書類閲覧規程」により、閲覧希望者には情報公開を行っており、ステークホルダーへの情報公開として、財務情報を学内広報誌「東海学園学報」に掲載し、保護者全員に郵送している。

外部資金の導入については、寄附金の受入れや、科学研究費補助金の獲得などにおいてやや不十分であるが、教員の意識改革に取り組むとともに、外部資金導入に関わる体制づくりを構築中である。

【参考意見】

- ・ 科研費補助金の申請件数が少ないので、研究機関としての努力と、事務局体制の整備、教員への働きかけに対する取組みが期待される。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

キャンパスは三好キャンパスと名古屋キャンパスに分かれているが、校地・運動場・校舎などは、教育研究目的を達成するにふさわしい面積を有し、大学設置基準を十分満たしている。図書館、情報処理環境、厚生施設なども両キャンパスに整備され、学生の便宜を図っている。これらの施設・設備の維持管理は関係法令に従って、定期的な点検とメンテナンスがなされ、安全性が確保されている。

また、バリアフリー化については、建物入口に自動扉、スロープを設置し、障害者用トイレを設けるなどの措置がとられている。

アメニティへの配慮については、校舎のリニューアル、学内環境美化、分煙推進、防犯管理など、教育環境の整備を推進しており、また、三好キャンパスと名古屋キャンパスにスクールバスを運行し、学生や教職員の便宜を図っている。

教育研究環境の整備充実に向けては、大学の主要会議などで検討されており、また学生の安全や学習環境のアメニティを確保するため学生生活委員会、学生サービス向上委員会において検討していく試みを行っている。

【参考意見】

- ・耐震基準を下回っている施設については、順次耐震補強が行われてきた。しかし、名古屋キャンパスの「円型棟」はその改築などについて検討はされているが、現在も耐震補強措置がとられておらず、早急な対応が望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

学則に「地域社会の文化の向上に資するため、公開講座その他の教育を行う」と定め、栄サテライトキャンパスを利用して、エクステンションセンターにおいて全学部の教員の協力のもとで、社会人向けの「プチ講座」、ビジネスマンを対象とする「MBA ビジネスセミナー」を開催するほか、保育士を対象とする「発達教育講座」などの公開講座を開講している。また、大学の知的資産の公開・活用の一環として、名古屋キャンパス図書館では、地元区民を対象に開放し、館外貸出も行っているなど、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供している。

「愛知学長懇話会」の協定に基づく単位互換制度に参加しており、他大学との連携が図られている。

大学は古くから地域社会と連携・協力して、健康・スポーツ・栄養・保育・短歌創作・朗読など、多くの社会教育活動を行っている。その指導役として、教員のほか学生グループも参加しており、地域住民や自治体からの評価が高い。

【優れた点】

- ・公開講座のうち、若い世代を対象にした「大学教授たちがそっと教える明日から役に立つ〇〇学」シリーズで展開する「プチ講座」は、「心理学」「マナー学」「キレイ学」「LOHAS学」など多彩で、再受講も含め多数の社会人が受講していることは評価できる。
- ・区民講座、大学連携講座、なごや健康カレッジ、トワイライト・スクール、男性料理塾など多彩な講座を開設し、学生グループも積極的に参加している。大学の教育方針「体験して強くなる」にマッチし、地域の社会教育活動にも貢献していることは評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理では、「公的研究費補助金取扱いに関する規程」「研究上の不正行為に関する取扱い規程」「東海学園大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」「東海学園大学 個人情報の保護に関する規程」が制定されている。

東海学園大学

事態発生の場合を想定し、研究の倫理では4人の教授で構成された研究倫理委員会を設置し、必要に応じて審査を行っている。また、セクシュアルハラスメントの防止については、事態発生に対応するために、学生生活委員、学生生活支援センター運営委員、同センター長、学務課長を相談員に任命している。

学内外の危機管理の体制については、「東海学園大学防災マニュアル」が制定されている。

大学の教育研究成果を学内外に広報する体制については、教員の研究成果の発表の場として「東海学園大学研究紀要」がある。論文の質を確保するためにすべての投稿論文を査読すると定め、今後は、学外に査読者を依頼することが検討されている。

保護者を対象とした広報活動では、教育後援会の機関誌を活用して、大学の教育方針、学生の活動状況、施設改善、教職員からのメッセージなど、大学から発信する記事も多数掲載されている。また、高校生から一般人を対象とした広報活動では、ホームページの充実を図っている。

